

衣類のお手入れ通信

ダイエット効果で話題の炭酸水は美容やお料理でも大活躍します。炭酸水で顔を洗う炭酸水洗顔と炭酸水のコットンパックは、どちらも肌の透明感アップが期待できるとか。天ぷらの衣を作る水を半分炭酸水にすれば衣がサクサクに。炭酸水でご飯を炊けばモチモチの炊きあがり。スーパー銭湯の炭酸風呂も大人気ですね。

【12月1日より品質表示法が改正されます】

すべての衣料品には消費者庁の指導のもと、その取扱い方法を表示することが義務付けられています。小さなラベルに繊維の種類や洗濯の取扱い絵表示が記載されているのもそのひとつです。洗濯の取扱い絵表示は、家庭用品品質表示法の繊維製品品質表示規定に定められています。その絵表示の記載の仕方を定めたJIS規格が2016年12月1日より新JISとして改正されます。どのような表示になるかは、消費者庁サイトのこちらのページをご覧ください。

http://www.caa.go.jp/hinpyo/guide/wash_01.html 現行JIS規格と新JIS規格では、具体的には次のような相違点があります。現行JIS規格の絵表示は、洗いや塩素漂白の可否、アイロンの掛け方、ドライクリーニング、絞り方、干し方に関して「この方法で洗濯するのが望ましい」という指示表示でした。新JIS規格では、洗濯処理、漂白処理、乾燥処理、アイロン仕上げ処理、クリーニング処理の基本記号に弱さや温度、禁止を表す付加記号を組み合わせ、その製品が耐えられる処理の限度を表示するものになっています。

また、現行JIS規格では情報提供の対象者は一般消費者向けへのものであって、私どもクリーニング業者向けではありません。例えば、家庭洗濯はできないが商業洗濯の水洗いは可能という場合でも、表示は「水洗い不可」となっています。このため私どもは、自己責任で水洗い処理を行うこともしばしばありました。それが新JIS規格では、商業洗濯における水洗いが可能であることを示すウェットクリーニングの表示についても定められています。絵表示の内容は商業クリーニング処理の他にも、酸素系漂白処理、タンブル乾燥などの項目が追加されました。さらに、絵表示は法律によって定められたいくつかの試験方法を実施し、そのデータを基に表示しなければならなくなりました。私どもは製造元とも連携がとりやすくなり、今まで以上にクリーニングの品質向上に取り組むことができます。新しい表示は皆様にとって、とても充実した内容になりますのでどうぞご安心ください。

定休日：日曜日・祝日 営業時間：7時30分～19時

〒496-0901 愛知県愛西市佐屋町新田1-6 TEL・FAX0567-26-9880 <http://105-929.com>

発行者：東郷俊博 愛知県愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村、津島市、集配致します。